



セガサミーホールディングス株式会社が株式会社パピレス<3641>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社パピレス<3641>について、セガサミーホールディングス株式会社が5月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、セガサミーホールディングス株式会社の株式会社パピレス株式保有比率は、8.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年5月15日。